

モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度 審査・運用監視に関わる料金

平成 26 年 2 月 28 日版



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
〒106-0031 東京都港区西麻布 1-4-38 千歳ビル 3 階
TEL:03-6913-9235 FAX:03-5775-3885
URL:<http://www.ema.or.jp/>

1. 目的

この文書は、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(以下「EMA」という。)が、モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度(以下「本認定制度」という。)の審査・運用監視に関わる料金を定めたものです。

2. 審査・運用監視料金

2.1. 料金構成

本認定制度における初回審査の審査・運用監視料金は、基本料金として①予備審査料金、②本審査料金及び③運用監視料金、追加料金として④追加審査料金1、⑤追加運用監視料金1、⑥追加審査料金2、⑦追加運用監視料金2、⑧追加審査料金3、⑨追加運用監視料金3および⑩その他費用から構成されます。更新審査の審査・運用監視料金は、基本料金として②更新審査料金及び③運用監視料金、追加料金として④追加更新審査料金1、⑤追加運用監視料金1、⑥追加更新審査料金2、⑦追加運用監視料金2、⑧追加更新審査料金3、⑨追加運用監視料金3および⑩その他費用から構成されます。

図1:料金構成(イメージ図)



2.2. 基本料金

申請事業者の申請内容に関する形式確認のため①予備審査料金が発生します。また、申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションにおける基本要求項目に該当する部分を審査するため、②本審査料金及び③運用監視料金が発生いたします。

2.3. 追加料金

申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションが、そのサービス内にユーザー間のコミュニケーション機能を有している場合(以下「投稿機能を有する場合」という。)、別途該当する部分を審査するため、④追加審査料金1、⑤追加運用監視料金1が発生いたします。

また、申請事業者の管理の下、申請事業者以外の第三者が提供するサービス等により、申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションにおいて反映される場合(以下「第三者の提供するサービス等を有する場合」という。)については、別途該当する部分を審査するため、⑥追加審査料金2、⑦追加運用監視料金2が発生いたします。

さらに、申請事業者の管理の下、スマートフォンのアプリケーションを自ら選定して申請する場合(以下「アプリケーションを有する場合」という。)、Android 搭載スマートフォン、iPhone、Windows Phone のデバイス毎に各1アプリまでを除いて、当該アプリケーションが申請 Web サイト及びアプリケーションと同様の運用管理体制によって提供されていることを確認すべく⑧追加審査料金3、⑨追加運用監視料金3が発生いたします。

その他、審査業務に関わる実地調査付帯費用として⑩その他費用が発生いたします。

2.4. 料金ランク

投稿機能を有する場合、④追加審査料金1、⑤追加運用監視料金1、⑥追加審査料金2及び⑦追加運用監視料金2は、審査ならびに運用監視に必要な作業工数を考慮し、申請 Web サイト及びアプリケーションの規模に応じた従量制で決定されます。初回審査時には、予備審査申請書に記載される「申請サイト登録会員数」及び「申請サイトの1日当たり投稿数」によって申請 Web サイト及びアプリケーションを6段階の料金ランクに区分し、料金ランクごとに審査料金及び運用監視料金が決定されます。

また、アプリケーションを有する場合、⑧追加審査料金3及び⑨追加運用監視料金3が、申請されるアプリケーション数に応じて決定されます。

なお、規模(会員数、投稿数、アプリケーション数等)が料金ランクを超える場合には、EMA において定めた料金算定方法により、見積りの上、料金を決定いたしますので、料金ランクを超える恐れがある場合には、予めお問い合わせください。

投稿機能を有する場合、更新審査時には、更新意思確認書に記載される「申請サイト登録会員数」及び「申請サイトの1日当たり投稿数」によって申請サイトを6段階の料金ランクに区分し、料金ランクごとに④追加審査料金1、⑤追加運用管理料金1、⑥追加審査料金2及び⑦追加運用監視料金2が決定されます。

また、アプリケーションを有する場合、⑧追加審査料金3及び⑨追加運用監視料金3が、更新審

査時に申告されたアプリケーション数に応じて決定されます。

なお、規模(会員数、投稿数、アプリケーション数等)が料金ランクを超える場合には、初回審査時と同様に、EMA において定めた料金算定方法により、見積りの上、料金を決定いたしますので、料金ランクを超える恐れがある場合には、予めお問い合わせください。

料金ランク

投稿数(単位:件/日)

50万～500万未満	C	B	A
10～50万未満	D	C	B
1～10万未満	E	D	C
1万未満	F	E	D

10万未満

10万～300万未満

300万～1000万未満

会員数(単位:人)

3. 料金の支払

3.1. 料金の支払期日

3.1.1 ①予備審査料金の支払期日

EMA は申請事業者から予備審査申請書類一式及び審査業務開始申込書を受領し、形式確認後、予備審査料金請求書、本審査料金見積書、運用監視料金見積書を送付いたします。申請者は請求書に明記された所定の期日までに予備審査料金を銀行振込にてお支払いください。

3.1.2 ②本審査料金・更新審査料金、④追加審査料金1、⑥追加審査料金2及び⑧追加審査料金3の支払期日

EMA は初回審査の際に予備審査申請書の(更新審査の際には更新意思確認書)の内容を確認後、申請者へ本審査料金請求書と本審査に関する書類一式を送付いたします。

申請者は請求書に明記された所定の期日までに本審査料金を銀行振込にてお支払いください。なお、審査の過程で、審査料金に変更が生じた場合には、改めて本審査料金と運用監視料金の再見積書及び本審査料金の差分請求書を送付いたします。申請者は、差分請求書に明記された所定の期日までに本審査料金の差分を銀行振込にてお支払ください。また、認定期間中に追加審査1、追加審査2若しくは追加審査3が生じた場合には、その申請のあった時点で追加審査料金請求書を送付しますので、所定の期日までにお支払いください。ただし、既に追加審査3により適合を受け、追加運用監視を受けている期間中に追加されたアプリケーションについては、そのリストを適宜、EMA にご申請いただきますが、⑧追加審査料金3のランクに変更が生じて⑨追加運用監視料金3の差分のみ申し受け、追加審査料金の差分は発生しません。更新時にはその時点でのアプリケーション数により⑧追加審査料金3を申し受けます。

3.1.3 ③運用監視料金、⑤追加運用監視料金1、⑦追加運用監視料金2、⑨追加運用監視料金3及び⑩その他費用の支払期日

EMA は本審査に適合した申請者へ本審査結果通知書、運用監視契約書、運用監視料金請求

書および調査付帯費用請求書を送付いたします。申請者は運用監視料金請求書と調査付帯費用請求書に明記された所定の期日までに運用監視料金と調査付帯費用を銀行振込にてお支払いください。また、認定期間中に追加審査1、追加審査 2 若しくは追加審査3が生じ、適合した場合には、追加運用監視料金請求書を送付しますので、所定の期日までにお支払いください。認定期間中に追加運用監視3の対象であるアプリケーションが追加された場合には、そのリストを適宜、EMAにご申請いただき、⑨追加運用監視料金3のランクが変わり、差分が生じた場合には、その差分をお支払いください。

EMA は運用監視契約書の締結完了後、適合サイトの認定登録を実施し、認定日を確定させます。運用監視料金は、認定日を開始日とし、認定日の1年後応当日の前日(認定の有効期限の日)を最終日とする期間に対応します。

3.2. 料金の支払方法および支払先

EMA への支払は、いずれも本書面記載の EMA 名義の預金口座への銀行振込のみとなります。

《振込先口座明細》

銀行名	: 三菱東京 UFJ 銀行渋谷中央支店
口座種別・口座番号	: 普通 7902608
口座名義人	: シャ)モバイルコンテンツシンサウンヨウカンシキコウ

- ※ 銀行振込以外の方法での支払は受け容れられません。
- ※ 振込に要する費用は申請者の負担といたします。
- ※ 入金確認をスムーズに行うため、送金者を「申請管理番号+事業者名」とご指定頂きますようお願いいたします。申請管理番号は請求書に記載されています。
- ※ 料金の支払期日が銀行営業日ではない場合、当該月の最終銀行営業日を支払期日とします。
- ※ EMA への支払いは、別途取り決めがある場合を除き、理由の如何を問わず申請者に返還されません。

4. 料金

4.1. 料金表

各料金は以下のとおりとします。料金は全て外税表示になっております(別途、消費税がかかります)。なお、申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションが投稿機能を有しており、かつ全ての投稿を有人目視によって監視する場合は、**4.2. 料金表(ユーザー投稿全件目視監視型)**の料金を参照してください。

《基本料金》

① 予備審査料金

一律	¥50,000	(税抜)
----	---------	------

② 本審査・更新審査料金

(税抜)

本審査・更新審査料金 (一般)	本審査・更新審査料金 (EMA 会員)
¥150,000	¥135,000

③ 運用監視料金

一律	¥200,000	(税抜)
----	----------	------

《追加料金:投稿機能を有する場合》

④ 追加審査料金1・追加更新審査料金1(投稿機能を有する場合)

申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションが、そのサービス内にユーザー間のコミュニケーション機能を有している場合については、別途該当部分についての審査が必要となりますので、下記の追加審査料金1をお見積りの上、申し受けます。

(税抜)

料金ランク	追加審査料金1 (一般)	追加審査料金1 (EMA 会員)
A	¥2,010,000	¥1, 809,000
B	¥1,230,000	¥1, 107,000
C	¥840,000	¥756,000
D	¥585,000	¥526,500
E	¥350,000	¥315,000

F	¥150,000	¥135,000
---	----------	----------

⑤ 追加運用監視料金1(投稿機能を有する場合)

4.1.④の追加審査を受け、適合を受けた場合は、下記の追加運用監視料金1を申し受けます。

(税抜)

料金ランク	追加運用監視料金1
A	¥1,240,000
B	¥720,000
C	¥460,000
D	¥220,000
E	¥100,000
F(※)	¥0

※Fランクの⑤追加運用監視料金1は、《基本料金》の③運用監視料金に含まれます。

《追加料金: 第三者の提供するサービス等を有する場合》

⑥ 追加審査料金2・追加更新審査料金2(第三者の提供するサービス等を有する場合)

申請事業者の管理の下、申請事業者以外の第三者が提供するサービス等により、申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションにおいて反映される場合については、別途該当部分についての審査が必要となりますので、下記の追加審査料金2をお見積りの上、申し受けます。なお、提供中もしくは提供予定のサービスが、追加審査に該当するか否かについては予めお問い合わせください。

(税抜)

料金ランク		追加審査料金2(一般)	追加審査料金2(EMA 会員)
投稿機能を有する場合 (④追加審査料金1が発生する場合)	A	¥1,000,000	¥900,000
	B	¥700,000	¥630,000
	C	¥500,000	¥450,000
	D	¥400,000	¥360,000
	E	¥300,000	¥270,000
	F	¥200,000	¥180,000
投稿機能が無い場合 (④追加審査料金1が発生しない場合)	一律	¥100,000	¥90,000

⑦ 追加運用監視料金2(第三者の提供するサービス等を有する場合)

4.1.⑥の追加審査を受け、適合を受けた場合は、下記の追加運用監視料金2を申し受けます。

(税抜)

料金ランク		追加運用監視料金2
投稿機能を有する場合 (⑤追加運用監視料金1が発生する場合)	A	¥960,000
	B	¥672,000
	C	¥480,000
	D	¥384,000
	E	¥288,000
	F	¥192,000
投稿機能が無い場合 (⑤追加運用監視料金1が発生しない場合)	一律	¥50,000

《追加料金:アプリケーションを有する場合》

⑧ 追加審査料金3・追加更新審査料金3(アプリケーションを有する場合)

申請事業者の管理の下、スマートフォンのアプリケーションを自ら選定して申請する場合、Android 搭載スマートフォン、iPhone、Windows Phone のデバイス毎に各1アプリまで②本審査料金・更新審査料金の範囲にて対応し、それを超えるものについては、下記の追加審査料金3をお見積りの上、申し受けます。認定期間中に追加されたアプリケーションについては、そのリストを適宜、EMA にご申請いただきますが、追加審査料金のランクに変更が生じても追加審査料金は発生しませんが、更新時にその時点でのアプリケーション数により追加審査料金3を申し受けます。

提供申請事業者以外の第三者が提供するものが含まれる場合については、別途該当部分についての追加審査2が必要となります。なお、提供中もしくは提供予定のサービスが、追加審査に該当するか否かについては予めお問い合わせください。

(税抜)

追加申請アプリ数	追加審査料金3(一般)	追加審査料金3(EMA 会員)
1~10(※)	@¥50,000	@¥45,000
11~50	¥500,000	¥450,000
51~100	¥750,000	¥675,000
101~250	¥1,250,000	¥1,125,000
251~500	¥2,500,000	¥2,250,000
501~750	¥3,750,000	¥3,375,000
751~1000	¥5,000,000	¥4,500,000

※1~10 本までは、アプリケーション1本あたりの料金となります(@)。

⑨ 追加運用監視料金3(アプリケーションを有する場合)

4.1.⑧の追加審査3を受け、適合を受けた場合は、下記の追加運用監視料金3を申し受けま
す。

なお、認定期間中に追加されたアプリケーションについては、そのリストを適宜、EMA にご申請
いただきます。その合計数により追加運用監視料金3のランクが変わった場合には、その差分を申
し受けます。

(税抜)

追加申請アプリ数	追加運用監視料金3
1～10(※)	@¥48,000
11～50	¥480,000
51～100	¥720,000
101～250	¥1,200,000
251～500	¥2,400,000
501～750	¥3,600,000
751～1000	¥4,800,000

※1～10 本までは、アプリケーション1本あたりの料金となります(@)。

《追加料金:その他の費用》

⑩ その他の費用

審査業務に関わる実地調査付帯費用として、交通費は実費、移動対価・宿泊費等は EMA が別
に定める規定によるものとします。

※ 申請サイト・更新サイトの状態により、本審査・更新審査料金が、個別見積りとなる場合がございます。

※ 規模(会員数、投稿数等)が料金ランクを超える場合には、EMA において定めた料金算定方
法により、見積りの上、料金を決定いたしますので、料金ランクを超える恐れがある場合には、予め
お問い合わせください。

※ EMA 会員については、②本審査・更新審査料金、④追加審査料金1、⑥追加審査料金2及
び⑧追加審査料金3を一律 10%割引いたします。

4.2. 料金表(ユーザー投稿全件目視監視型)

申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションが投稿機能を有しており、かつ全ての投稿を有人目視によって監視する場合の各料金は以下のとおりとします。料金は全て外税表示になっております(別途、消費税がかかります)。

なお、「全件目視監視型」は、単一の有人目視により厳密に監視する手法となるため、比較的規模の小さい Web サイト及びアプリケーションの運用を想定したプランとなります。D～F ランクのみを対象といたしますので、C クラス以上のサイトにつきましては、監視手法に関わらず、**4.1. 料金表**を参照してください。

《基本料金》

① 予備審査料金

一律	¥50,000	(税抜)
----	---------	------

※予備審査料金は従来の審査申請における料金と同一となります。

② 本審査料金・更新審査料金

(税抜)

本審査・更新審査料金 (一般)	本審査・更新審査料金 (EMA 会員)
¥135,000	¥121,500

③ 運用監視料金

一律	¥150,000	(税抜)
----	----------	------

《追加料金:投稿機能を有する場合》

④ 追加審査料金1・追加更新審査料金1(投稿機能を有する場合)

申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションが、そのサービス内にユーザー間でのコミュニケーション機能を有している場合については、別途該当部分についての審査が必要となりますので、下記の追加審査料金1をお見積りの上、申し受けます。

(税抜)

料金ランク	審査料金(一般)	審査料金(EMA 会員)
D2	¥526,500	¥473,850
E2	¥315,000	¥283,500
F2	¥135,000	¥121,500

※従来のプランに対し、ユーザー投稿全件監視型の料金についてはランクの横に「2」を表記して区別いたします。

※EMA 会員については、本審査料金を一律 10%割引いたします。

⑤ 運用監視料金1(投稿機能を有する場合)

4.2.④の追加審査を受け、適合を受けた場合は、下記の追加運用監視料金1を申し受けます。

(税抜)

料金ランク	追加運用監視料金1
D2	¥165,000
E2	¥75,000
F2(※)	¥0

※F2ランクの⑤追加運用監視料金1は、《基本料金》の③運用監視料金に含まれます。

《追加料金: 第三者の提供するサービス等を有する場合》

⑥ 追加審査料金2・追加更新審査料金2(第三者の提供するサービス等を有する場合)

申請事業者の管理の下、申請事業者以外の第三者が提供するサービス等により、申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションにおいて反映される場合については、別途該当部分についての審査が必要となりますので、下記の追加審査料金を2申し受けます。なお、提供中もしくは提供予定のサービスが、追加審査に該当するか否かについては予めお問い合わせください。

(税抜)

料金ランク		追加審査料金2(一般)	追加審査料金2(EMA 会員)
投稿機能を有する場合	D2	¥400,000	¥360,000
	E2	¥300,000	¥270,000
	F2	¥200,000	¥180,000

⑦ 追加運用監視料金2(第三者の提供するサービス等を有する場合)

4.2.⑥の追加審査を受け、適合を受けた場合は、下記の追加運用監視料金2を申し受けます。

(税抜)

料金ランク	追加運用監視料金2	
投稿機能を有する場合	D2	¥384,000
	E2	¥288,000
	F2	¥192,000

《追加料金: アプリケーションを有する場合》

⑧ 追加審査料金3・追加更新審査料金3(アプリケーションを有する場合)

申請事業者の管理の下、スマートフォンのアプリケーションを自ら選定して申請する場合、Android 搭載スマートフォン、iPhone、Windows Phone のデバイス毎に各1アプリまで②本審査料金・更新審査料金の範囲にて対応し、それを超えるものについては、下記の追加審査料金3をお

見積りの上、申し受けます。認定期間中に追加されたアプリケーションについては、そのリストを適宜、EMA にご申請いただきますが、追加審査料金のランクに変更が生じても追加審査料金は発生しませんが、更新時にその時点でのアプリケーション数により追加審査料金3を申し受けます。

提供申請事業者以外の第三者が提供するものが含まれる場合については、別途該当部分についての追加審査2が必要となります。なお、提供中もしくは提供予定のサービスが、追加審査に該当するか否かについては予めお問い合わせください。

(税抜)

追加申請アプリ数	追加審査料金3(一般)	追加審査料金3(EMA 会員)
1～10(※)	@¥50,000	@¥45,000
11～50	¥500,000	¥450,000
51～100	¥750,000	¥675,000
101～250	¥1,250,000	¥1,125,000
251～500	¥2,500,000	¥2,250,000
501～750	¥3,750,000	¥3,375,000
751～1000	¥5,000,000	¥4,500,000

※1～10 本までは、アプリケーション1本あたりの料金(@)

⑨ 追加運用監視料金3(アプリケーションを有する場合)

4.2.⑧の追加審査3を受け、適合を受けた場合は、下記の追加運用監視料金3を申し受けます。

なお、認定期間中に追加されたアプリケーションについては、そのリストを適宜、EMA にご申請いただきます。その合計数により追加運用監視料金3のランクが変わった場合には、その差分を申し受けます。

(税抜)

追加申請アプリ数	追加運用監視料金3
1～10(※)	@¥48,000
11～50	¥480,000
51～100	¥720,000
101～250	¥1,200,000
251～500	¥2,400,000
501～750	¥3,600,000
751～1000	¥4,800,000

※1～10 本までは、アプリケーション1本あたりの料金(@)

《追加料金:その他の費用》

⑩ その他の費用

審査業務に関わる実地調査付帯費用として、交通費は実費、移動対価・宿泊費等は EMA が別に定める規定によるものとします。

※ 申請サイト・更新サイトの状態により、本審査・更新審査料金が、個別見積りとなる場合がございます。

※ EMA 会員については、②本審査・更新審査料金、④追加審査料金1、⑥追加審査料金2及び⑧追加審査料金3を一律 10%割引いたします。

以上